

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 14,206	外 71,172,440	外 12,143	外 70,254,047
配偶者控除額	293	2,365,994	293	2,365,994
基礎、特別控除額	13,023	36,770,132	12,095	35,747,132
基礎、特別控除後の課税価格			9,002	32,140,921
贈与税額			9,002	6,877,458
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	16,173
差引税額			9,002	6,861,285
農地等納税猶予税額			1	814
株式等納税猶予税額			1	512,601
特例株式等納税猶予税額			56	2,470,814
医療法人持分納税猶予税額			1	83,395
事業資産納税猶予税額			1	641
納付税額			8,952	3,793,020
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和6年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	11,226	36,835,066	9,163	35,916,674
内 特例贈与財産分	5,213	18,987,330	4,649	18,427,756
内 一般贈与財産分	6,050	17,847,736	4,582	17,488,918
配偶者控除額	293	2,365,994	293	2,365,994
基礎控除額	10,093	11,102,300	9,163	10,079,300
基礎控除後の課税価格			8,845	23,471,380
贈与税額			8,845	5,143,550
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	16,173
差引税額			8,845	5,127,377

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)			3,070	34,337,373
特別控除額			3,021	25,667,832
特別控除額後の課税価格			172	8,669,541
贈与税額			172	1,733,908
外国税額控除額			-	-
差引税額			172	1,733,908

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
		千円
住宅取得等資金の金額	1,480	11,110,183
	人	内 10,349,190

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
		千円
非課税抛出资额	252	1,730,950
教育資金支出額 (管理契約終了分)	156	874,402

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和5年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
		千円
非課税抛出资额	7	34,000
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	6	18,000

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和5年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
令 和 元 年 分	人 13,927	千円 68,169,485	人 11,657	千円 67,062,223	人 8,390	千円 3,825,740
令 和 2 年 分	13,718	73,233,648	11,528	72,189,279	8,397	3,652,976
令 和 3 年 分	14,697	71,792,116	12,330	70,871,729	9,144	3,567,001
令 和 4 年 分	13,913	80,691,754	12,080	79,786,524	9,078	4,279,156
令 和 5 年 分	14,206	71,172,440	12,143	70,254,047	8,952	3,793,020

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 産 税 価 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
令 和 元 年 分	人 8,638	千円 38,412,969	人 4,123	千円 16,954,256	人 4,579	千円 21,458,714
令 和 2 年 分	8,660	42,498,471	4,215	17,128,837	4,506	25,369,634
令 和 3 年 分	9,417	35,916,048	4,707	17,925,068	4,791	17,990,981
令 和 4 年 分	9,248	47,385,243	4,796	30,210,206	4,532	17,175,038
令 和 5 年 分	9,163	35,916,674	4,649	18,427,756	4,582	17,488,918

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
令 和 元 年 分	人 3,100	千円 28,649,253
令 和 2 年 分	2,972	29,690,809
令 和 3 年 分	3,014	34,955,680
令 和 4 年 分	2,920	32,401,281
令 和 5 年 分	3,070	34,337,373

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
		人 員	金 額	人 員	金 額	
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円	
		12,144	70,136,855	8,947	3,779,103	
	修正申告による増差額	60	159,133	54	19,144	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	12	△ 41,941	16	△ 5,227	
	決 定 額	-	-	-	-	
計	実	12,143	70,254,047	実	8,952	3,793,020
過 年 分	申 告 額	589	2,248,880	579	280,705	
	修正申告による増差額	87	215,628	85	42,246	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	18	△ 88,302	22	△ 11,910	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	672	2,376,207	実	659
合 計	申 告 額	12,733	72,385,735	9,526	4,059,808	
	修正申告による増差額	147	374,761	139	61,390	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	30	△ 130,242	38	△ 17,137	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	12,815	72,630,254	実	9,611

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
熊本西	1,769	
熊本東	672	
八代	356	
人吉	151	
玉名	234	
天草	186	
山鹿	94	
菊池	369	
宇土	188	
阿蘇	124	
熊本県計	4,143	
大分	1,105	
別府	378	
中津	123	
日田	151	
佐伯	132	
臼杵	93	
竹田	37	
宇佐	160	
三重	52	
大分県計	2,231	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
宮崎	1,023	
都城	419	
延岡	416	
日南	104	
小林	148	
高鍋	140	
宮崎県計	2,250	
鹿児島	1,718	
川内	230	
鹿屋	277	
大島	192	
出水	162	
指宿	62	
種子島	71	
知覧	132	
伊集院	145	
加治木	392	
大隅	138	
鹿児島県計	3,519	
熊本局計	12,143	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 141	千円 4,799	人 -	千円 -
過 年 分	8	252	442	19,308	2	119
合 計	8	252	583	24,107	2	119

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	4,506	3,881,577	
150 万円超	1,387	2,555,315	
200 "	3,687	10,855,065	
400 "	2,435	12,698,825	
700 "	979	8,363,103	
1,000 "	865	12,042,724	
2,000 "	209	4,965,541	
3,000 "	72	2,754,300	
5,000 "	32	2,395,582	
1 億円超	26	4,082,136	
3 "	4	1,390,721	
5 "	3	2,049,101	
10 "	2	3,020,157	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	14,207	71,054,147	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	2,443	2,964,285	30,639
150 万円超	1,387	2,555,315	94,688
200 "	3,687	10,855,065	570,922
400 "	2,435	12,698,825	868,896
700 "	979	8,363,103	605,605
1,000 "	865	12,042,724	631,775
2,000 "	209	4,965,541	198,011
3,000 "	72	2,754,300	206,600
5,000 "	32	2,395,582	242,561
1 億円超	26	4,082,136	253,531
3 "	4	1,390,721	73,849
5 "	3	2,049,101	605
10 "	2	3,020,157	1,420
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	12,144	70,136,855	3,779,103

調査対象等： 「申告状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	4,367	3,738,272		
150万円超	1,266	2,335,757		
200 "	3,075	8,997,591		
400 "	1,679	8,618,101		
700 "	468	3,923,877		
1,000 "	290	3,827,002		
2,000 "	48	1,102,121		
3,000 "	17	619,763		
5,000 "	10	744,803		
1億円超	8	1,120,774		
3 "	1	322,709		
5 "	2	1,537,838		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合計	11,231	36,888,606		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	2,304	2,820,980	191	188,505
150万円超	1,266	2,335,757	139	250,868
200 "	3,075	8,997,591	634	1,919,894
400 "	1,679	8,618,101	761	4,093,979
700 "	468	3,923,877	509	4,433,374
1,000 "	290	3,827,002	566	8,101,928
2,000 "	48	1,102,121	162	3,883,724
3,000 "	17	619,763	57	2,193,217
5,000 "	10	744,803	25	1,859,027
1億円超	8	1,120,774	16	2,699,226
3 "	1	322,709	3	1,010,378
5 "	2	1,537,838	1	511,263
10 "	-	-	2	3,020,157
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合計	9,168	35,971,314	3,066	34,165,541

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況				
		暦年課税分		相続時精算課税分		
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額	
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	137	192,195			
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	143	126,659			
	宅地（借地権を含む。）	1,789	5,972,002			
	山林	151	46,145			
	その他の土地	151	266,579			
	計	実	1,994	6,603,580		
家屋、構築物		1,036	2,056,236			
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	7	13,635			
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	2,090			
	売掛金	-	-			
	その他の財産	52	101,437			
	計	実	58	117,162		
有価証券	株式及び出資	2,208	10,622,332			
	公債及び社債	10	27,505			
	投資・貸付信託受益証券	27	131,574			
	計	実	2,239	10,781,410		
現金、預貯金等		6,029	14,857,174			
家庭用財産		3	8,651			
その他の財産	生命保険金等	220	710,280			
	立木	6	4,822			
	その他	684	1,749,290			
	計	実	907	2,464,393		
合計		実	11,231	36,888,606		

調査対象等： 「申告状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	132	189,839	125	369,028		
	宅地（借地権を含む。）	131	120,314	117	324,153		
	山林	1,732	5,923,039	1,732	10,752,684		
	その他の土地	146	44,370	101	62,748		
	計	145	264,348	118	292,243		
家屋、構築物		実	1,915	6,541,910	実	1,893	11,800,858
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		1,015	2,042,455		1,062	2,733,718
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		7	13,635		12	48,871
	売掛金		1	2,090		4	37,507
	その他の財産		-	-		-	-
	計	実	42	99,682	実	19	102,295
有価証券	株式及び出資		1,881	10,305,205		212	11,126,030
	公債及び社債		10	27,505		-	-
	投資・貸付信託受益証券		27	131,574		3	24,191
	計	実	1,913	10,464,284	実	214	11,150,220
現金、預貯金等			4,512	14,469,758		842	7,603,110
家庭用財産			3	8,651		-	-
その他の財産	生命保険金等		217	706,987		15	58,238
	立木		6	4,822		4	5,139
	その他		569	1,632,766		144	711,962
	計	実	789	2,344,575	実	160	775,340
合計		実	9,168	35,971,314	実	3,066	34,165,541

調査対象等：「課税状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。